

会報

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F
広島県高等学校
PTA連合会
電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351
HP www14.ocn.ne.jp/~hkoupren/

★ 広島県高P連

NO. 152



調査広報委員会では、これからの学校づくりの参考とするため、先進校の視察を行っています。
今年度につきましても学校運営の一助となればとの思いで、視察を行うこととしました。
第二回調査広報委員会から検討をし、県内・県外と数々の特色ある高校が候補としてあがりましたが、山口県防府市にある防府商工高等学校に決定しました。
防府商工高等学校は、平成二十三年までは防府商業高等学校として多くの商業人を輩出されてきましたが、平成二十四年度からは工業教育も取り入れられ、商工高校としてスタートされました。
防府商工高等学校に決定した理由は、①ブランド戦略やコンテンツ開発の企画運営、②地域との連携による体験を重視した「学びのスタイル」の展開、③商業学校に工業教育として新たに機械科を導入したことなどがあげられました。

報委員会のメンバーと広島県高等学校PTA連合会の会長・副会長総勢十三名で参加、一路バスにて防府商工高等学校に向けて出発しました。
行きのバス車内では各高等学校の情報交換が各座席で行われ、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

平成26年度 学校視察

(とき) 平成26年11月21日(木)
(視察校) 山口県立防府商工高等学校
(参加者) 県高P連調査広報委員他13名

視察日については、広島県高等学校PTA連合会事務局に調整していただき、平成二十六年十一月十一日(火)となりました。
そして、視察の際に質問する内容について調査広報委員会で検討し、視察理由に関する質問項目を準備しました。
視察当日は広島駅に集合し、調査広

普段の委員会とは違った自由な会話の中に、我が校への参考点や同じ公立高校でも状況の違いなど、良いみやげ話をいただいた気持ちになりました。
そして、バス車内で会話をしている間に防府市へ到着しました。学校訪問をする前に、防府商工高等学校が山口県の方言である「幸せます」という言葉でブランド化された「幸せますグッズ」を販売している防府市まちなちの駅「うめてらす」へ行きました。



店内には高校生が企画・開発したとは思えないアイデア商品が多数販売されており、思わず手に取ってしまうようなパッケージに梱包された「芋ういろう」や防府天満宮らしく合格祈願を願う「キーフォルダー」や「合格かまぼこ」などが陳列されていました。

また、「うめてらす」から防府天満宮に行く途中にある「世界お笑い協会」は、防府市台道小俣地区に鎌倉時代から伝統神事として伝わる「笑い講」を庶民文化として定着させ、地域を活性化しようと、防府市観光協会と防府商工高等学校が協働で取り組む組織として設立されました。

取組としては、笑いのチャンピオンを決定する「お笑い講世界選手権大会」、防府版万歳三笑「お笑い三笑」、防府健康体操「お笑い体操」を開発され世界に広げていかれています。



また、「世界お笑い協会」と「お笑い講世界選手権大会」は商標登録もされており、正に世界でただ一つの取組であり、希少価値を生み出し取組の価値を高めるという意味では手法の上手さを感じました。

さらに、お笑いインストラクター制度も設けておられ、資格取得を取り入

れた手法も人の上昇志向を抱かす一手で、取組の幅広さも感じました。

防府市まちの駅周辺を見学した後、昼食を取り、視察先である防府商工高等学校へ訪問しました。

バスで校内に入ると早速に学校職員の方が出迎えて来られ歓待を受けました。

通された待合室には、前身の防府商業高等学校時代に硬式野球部が出場した甲子園大会の写真など、たくさんの優勝旗やトロフィー、賞状が飾られてあり、運動部が非常に盛んであることもわかりました。

その後、会議室に案内され、我々調査広報委員会のメンバーと受け手である防府商工高等学校の方々が一堂に会しました。

防府商工高等学校の方々が自己紹介をされましたが、河本校長先生を始めとする先生方や財満PTA会長の言葉には自信のようなものが感じられ、「これはすごい話が聞けるぞ」という印象を受けました。

自己紹介が終わり、まずは学校施設の案内をしていただきました。

最初に機械科の実習室や教室を見学させてもらいましたが、旋盤や精密機械など最先端？（私は詳しくは分かりませんが、工業高校に詳しい方は「こんな機械は高校には中々ないよ」と言われていました。）の機械が設置され

てあり、防府市あるいは山口県教育委員会の「工業人育成」の意気込みを目の当たりにしたような気がしました。

続いて、商業科クラスと情報科クラスの授業を見学させていただきました。

生徒たちはそれぞれパソコンに向き合い、先生から与えられた題材について考えながら端末を高速でタイプしていました。

私は工業・商業の学校に行くのは初めてで、何もかも非常に新鮮さを感じて、食い入るように見学してしまいました。



近くに寄られた生徒は邪魔に思ったかもしれませんが、何にしましても見学して思ったのは、工業と商業を併せ持った「ものづくりのわかる商業人」「ビジネスのわかる工業人」を育成しているのだと素人ながらに思いました。



「学校づくり」という点では、目指すビジョンに先生と生徒が共に向かい、成果に繋げてきたということで、防府商工高等学校とあってからこれまで一区切りを迎えたということでした。

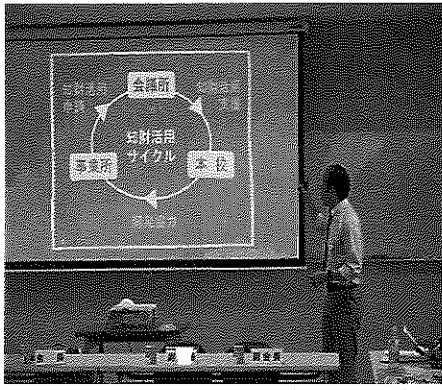
学校施設見学が終わり、我々が事前に準備した調査項目を聞く時間となりました。

質問をする前に防府商工高等学校の活動内容について説明がありました。

説明されたのは黒川康生先生という方で、一見先生らしくなく、ちよつと強面な印象でした。後で聞くと公立高校の先生でありながら、「学校が担う地域活性化」ということで全国から講演依頼が来るほどの活動的で有名な先生ということでした。パワーポイントを使われて「天神まちかどフェスタ」や「幸せますブランド」への学校とし

ての関わり方や目的について説明を受
けました。

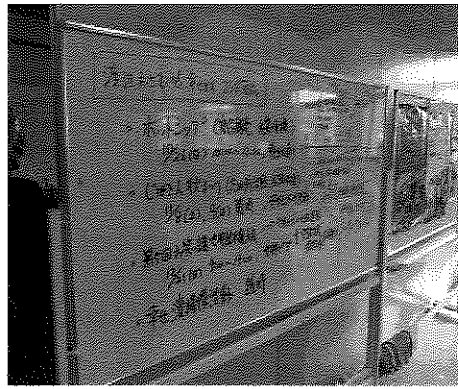
地域活性化防府モデルとして防府商
工高等学校は、防府商工会議所、防府
市商店街連合会、防府市観光協会など
と事業連携し、「ブランド戦略」「コ
ンテンツ開発」「まちづくり戦略」「
第四の波対策」を柱として知財マネジ
メントをし、企画運営を行っています。
実際としては、地域資源を活用し、
知的資産を保護活用することでアイデ
アを創造していき、地域活性化に向け
て防府商工会議所などへ提供し、商品
化などしていくことで実現していくと
いうことです。



アイデアを出すには『地域アイデン
ティティの確立とイメージの形成』
がミッションであり、「常に地方志向
であること」「嫌なことはいらない」「今
はどんな時代なのか」を想い考えるこ

とが何よりだということでした。

「嫌なこと」とは単純にイヤという
意味でなく、「ワクワクしないこと」と
いう意味で、逆にワクワクするために
はイヤなこともするということでした。

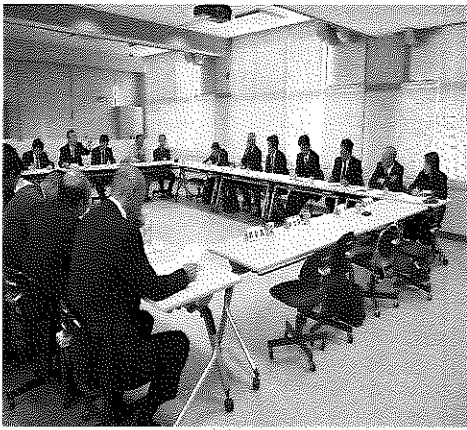


そして、非日常的であったり部分連
携や単純実施であると高校生の方に成
らず、常に日常的に連携実施し、地域
の仕組みの中で動いていくことが大事
であるということも強く話されました。
また、現代社会についても一石を投
じられ、「車文化」は大人が引つ張って
車社会という一つの文化を形成したが
それと比較して現在の「スマホ文化」
は子供が引つ張っている。自己責任が
取れないうえに仕組みを知らない子供
がこの文化を形成していくのは非常に
問題である。そのためには、我々大人
が子供たちにいかに生き方を示すこと

ができるかという点を強調されました。
無責任で社会の中で存在感を感じない
大人の背中を見て育った子供は、自己
実現が出来ず社会の仕組みの中で生き
ていくという協調性にも欠けていく危
険性があるとのことでした。

そして子供の成長段階での場合は、フ
アーストプレース(家庭)、セカンド
プレース(学校・地域)、サードプレ
ース(自分で考える)とあるが、現在
は地域デビューをサードプレースとし
て考えてはどうかとのことで、自己を
考えるという意味では地域の仕組みに
はまることは「自分で考える場」とも
なるとのことでした。

地域活性化と子供の成長という二兎
を得ての活動を聞いて、真似はできな
いけど実践したい気持ちになりました。



そして、説明が終わり質問をする番
となりましたが、圧倒的な内容と質問
する前に説明がほぼ尽くされてしまい、
我々は返す言葉がないのが実情でした。
河本校長が言っておられました、
防府商工高等学校は「スーパー専門高
校」を目指しているとのこと、確固
たるビジョンと実現する力を兼ね備え
れば、生き残れる高校として存続して
いくことが出来ると思われました。
今回の先進校視察は非常に有意義で
あり有効で、防府商工高等学校を視察
校にと提案された委員さんには感謝を
して、報告と感想を終えさせていた
きます。

(調査広報副委員長 辰川勝則)



県教委 意見交換会

とき 平成二十六年十一月二十七日

広島兼教育委員会事務局教育長室にお

いて、平成二十七年要望書の提出と意見交換会を行いました。

県高P連は中津会長ほか役員、総務委

員合わせて十三名、県教委からは下崎教育長、関係課長、担当者合わせて十二名が出席しました。

総務委員会は内容の濃い三回の会議を経て要望事項を九項目にまとめ、県教育委員会の現状の取り組み方や方針等につ

いての考えを伺いました。

要望事項の項目ごとに担当課説明があり、続いて説明に対して総務委員が意見を述べました。

約四十分間の説明と三十分間の意見交換の合わせて七十分間という短い時間でしたが有意義なものとなりました。概要は次の通りです。

— 今後の公立高等学校の在り方について

一学年一学級規模の全日制高等学校について、公立の高等学校は子供にとつて大切な学び舎であり、地域の方にとつても活力の源であるという大切な存在である。

現在、各学校におかれている学校活性化地域協議会において、地域の状況を踏まえた活性化策について議論して

平成27年度 要望事項

1 今後の公立高等学校の在り方について

平成26年2月に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」が決定されました。1学年1学級規模の全日制高校については、市町、市町教育委員会等と「学校活性化協議会」を設置し、それぞれの学校が特色ある学校づくりに取り組まれ活性化を図っております。これらの意見を尊重し、機械的に学校の統廃合を決定することのない様をお願いします。また、1学年複数学級の学校についても、基本計画に基づく情報公開を積極的に行い、生徒・保護者をはじめ、地域においても混乱を来さないよう説明をお願いします。

2 就職活動への取組強化について

求人希望する企業が増えておりますが、生徒の希望する職種と求人職種は違うとの指摘もあります。引き続き、より一層の取組強化をお願いします。

- (1) ジョブサポートティーチャー、高等学校就職支援専門員等の増員を引き続きお願いします。
- (2) 関係機関と連携し、引き続き経済団体への働き掛けに努めて頂きますようお願いいたします。
- (3) 特別支援学校卒業生の進路について、格別の支援をお願いします。

3 心の問題や、発達障害に対する支援について

心の悩みやストレス、発達障害、災害等によりカウンセリングを必要としている生徒への支援をお願いします。単県措置によるスクールカウンセラーの増員、相談日数の増加など相談体制の強化をお願いします。

4 教育環境づくりについて

- 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境づくりの推進をお願いします。
- (1) 耐震化工事は平成27年度に終わりますが、引き続き老朽化した校舎の改修工事においては、工事計画の周知をお願いします。また、各校の改修工事の計画についてはPTAを含めたヒアリング・実態調査をお願いします。
- (2) 空調設備の設置基準の見直しを行い、特別教室・各準備室へのエアコンの設置、また、小規模校のPTAでは普通教室等の空調設備の設置経費負担が困難なため、公費での設置をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策(街灯、防犯カメラ等)が図られるよう、広島県はもとより関係市・町・警察・J R等と連携した安全確保をお願いします。
- (4) 過疎地の交通機関は、大幅に減便され生徒の学校生活に支障が起きています。通学にかかる交通機関の確保のための支援をお願いします。
- (5) 教職員の体罰・不祥事が後を絶ちません。未然防止の一層の取組と教職員の資質の向上をお願いします。

5 いじめ防止について

いじめ未然防止のための取組をお願いします。子供へ命を大切に教育の充実をお願いします。いじめが発生した場合は、積極的な情報開示と保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

6 部活動活性化への支援について

- 部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境の整備等、部活動活性化の支援をお願いします。
- (1) 希望する学校への外部指導員の増員をお願いします。
- (2) 施設設備の充実および支援をお願いします。
- (3) 中国大会・全国大会に出場する生徒の一層の負担軽減をお願いします。
- (4) 学校間連携による合同クラブ活動にかかる経費負担をお願いします。

7 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

携帯電話やスマートフォンの学校への持込は禁止ですが家庭や社会では必要なツールとなっています。一方で多様なトラブルも発生しています。子供の携帯電話の責任は保護者にありますが、生徒が加害者、被害者にならないように、情報モラル教育の更なる充実をお願いします。外部との連絡手段の確保のため、校内に公衆電話の新設・増設をお願いします。災害はいつ起こるかわかりません。校外で災害に遭ったときの連絡手段の確保のため、公衆電話設置の働きかけや緊急連絡手段の構築をお願いします。

8 各校PTAへの理解と支援について

PTAが運営・主催する事業について、理解と支援をお願いします。PTAの主催事業について、各校とも厳しい状況となっています。県立学校運営費(自動販売機特別枠)について、各校への配分額の増額を行うとともに、食堂・購買の運用に活用できるようにお願いします。

9 県立学校海外交流推進事業について

県立学校海外交流事業について、PTAにとって実態として過大な負担となっている例が見受けられます。PTAの負担が過大にならないようお願いします。県立学校生徒の海外留学補助金は留学期間により助成金額に差があります。保護者負担軽減のため、交付対象期間の制限の緩和をお願いします。

いる所であり、各地域の実情を踏まえた実効性のある活性化策の実現が図られていくために支援を考えていきたい。また、実施の結果をみて学校のその後の在り方を検討する際には、協議会の意見をしっかりと踏まえさせていただく。基本計画の実施に当たっては、一学年一学級規模の学校以外も含めて生徒や保護者への説明、情報提供を行いながら進めていきたい。

二 就職活動への取組強化について

(一) 高校生の雇用情勢は、持ち直しの動きが見えるものの、職種によっては相変わらず厳しい状況がみられる。今年度も昨年度同様に、ジョブサポートティーチャーを十名四十校に配置している。配置については、高等学校からの配置希望および就職希望者の状況等に基づいて配置・派遣校を決定している。

企業等との関係がしっかりとれている、就職率が毎年度一〇〇%に近い学校や就職希望者が公務員希望のみの学校を除けば、ほぼ全ての学校に配置・派遣が出来ている状況である。ジョブサポートティーチャーの配置・派遣校における「高等学校就職促進会議」を年五回実施することによってジョブサポートティーチャーの指導・支援の充実に取り組んでいる。引き続きこのような



取組を進めている。

特別支援学校の高等部卒業者の就職状況については、平成十八年度にジョブサポートティーチャーを二名配置して以降、就職率の上昇と一致していることから、ジョブサポートティーチャーが生徒の特性に合った職場を見つけてくるなど成果が上がってきている。本年度は知的障害以外の視覚・聴覚・肢体不自由・病弱の学校にも、他校との兼務として全て配置し、十名のジョブサポートティーチャーが活動している。引き続き就職支援の充実を図っていき、生徒の進路希望の実現に努めていきたいと考えている。

(二) 六月中旬に関係機関(広島県教育委

員会、広島労働局、中国経済産業局、広島県商工労働局等)の幹部が経済団体(広島県商工会議所連合会、広島県商工連合会等)を訪問し新規高等学校卒業者の求人確保について要請を行った。

四月中旬の広島県高等学校就職問題検討会議において、新規高等学校卒業者の職業生活への移行が一層円滑になるように、地域の状況を踏まえた就職の仕組や就職支援等について検討した。今後関係機関と連携を密にして積極的に進めていこうと考えている。

(三) 特別支援学校の職業教育の更なる充実と生徒の働く意欲やスキルの向上を図るために、本県独自の認定資格を開発して平成二十三年度から技能検定を実施している。平成二十六年度は五分野を年二回実施して、延べ約一八〇〇人が挑戦している。これにより、生徒も就業への自信をつけ検定の成果も大きいと考えている。引き続き、こうした事業を実施して生徒の希望する進路の実現に努めていきたいと考えている。

三 心の問題や、発達障害に対する支援について

スクールカウンセラーの増員要望について、今年度、県立高等学校は四校増やし三十校に配置をしている。

国からの補助等を含め、予算が限られており、全校配置は叶わないが、出来るだけ増員できるように努めている。また、災害時等、緊急を要する場合は、弾力的にすみやかに対応する。

四 教育環境づくりについて

(一) 平成二十七年までに耐震化を完了させるため、大規模改修工事は休止しているが、再開については継続して検討しており、なるべく早く各校に情報提供できるように努めると共に、各校からの個別のニーズについては学校を通じて対応していくので、御要望等については、各学校へしっかりと伝えていきたい。

(二) 厳しい財政状況の中、耐震化・老朽化など安全対策を最優先にしているため、公費による整備は困難と考えている。

(三) 学校では安全マップの作成などを通じて、防犯意識の高揚、危険を回避する能力を高める安全教育を進めている。また、通学路の安全確保については、地域の関係機関と連携を密にするとともに、道路管理者・教育委員会・警察と協議しながら取り組むこととしている。危険箇所など気づきがある場合は、PTAからも積極的に声を届けていきたい。

(四) 芸術線福塩線が減便になった時に

JRに要望をした経緯もある。学校の交通機関は生活路線でもあるので知事部局とも連携し、要望に努めていきたいと思っている。

(五) 広島県教育委員会として、不祥事根絶及び未然防止のための取り組みを行ってきた。平成二十五年度の処分件数は、小・中、県立学校合わせて三十九件行った。管理職や管理監督者として適性を欠いた事案、また、麻薬所持施用、盗撮、飲酒運転等、社会人としても決してあってはならない重大な事案が発生し非常に危機感を持っている。

このため教育長から教職員に対する緊急メッセージの発信、不祥事根絶のための取り組みの徹底について通知をした。この結果、平成二十六年十一月現在処分件数は七件であるが、依然として不祥事の根絶になっていないので引き続き不祥事根絶・未然防止に全力で取り組む。

五 いじめ防止について

平成二十五年三月に広島県いじめ防止基本方針を策定し、県立高校では、全ての学校にいじめ防止委員会が組織され、いじめ防止基本方針が作られ、体制が整備されている。

その体制の中で、子供達自身が、いじめを許さない、いじめを生まない学校風土・雰囲気を作り、教職員がいじ

めを早期に発見し、解決に向けて迅速に、しつかり取り組むことが大切である。いじめの問題については、絶対に隠すことなく、学校・家庭・教育委員会・地域で連携し取り組むことが大切であり、PTAと学校がしつかり情報を共有するよう指導している。また、子供が自ら命を絶つことが無いよう、命の大切さを教えるとともに、逆境や困難を乗り越えていく力をつけていく教育活動を進めるよう指導している。

六 部活動活性化への支援について

(一) 文化部について、平成二十三年度から文化部活動外部指導者派遣事業を実施している。平成二十八年年度全国高等学校総合文化祭の本県開催に向けて文化部活動の一層の活性化を図る。来年度以降も事業の継続に努める。

運動部について、専門的指導者がいない運動部活動に対して、県内に一〇〇名外部指導者を派遣し年間二十回の指導を行っている。今年度は応募に対してほぼ対応できている。

(二) 校長ヒアリングなどで各校の状況を把握するとともにスポーツ振興課など関係各課と協議しながら整備してまいりたい。なお、平成二十四年度から二十五年年度にかけて二十六の高校で部室の建替えを行っており新築部室

による部活動の活性化を期待している。

(三) 文化部関係は、広島県高等学校文化連盟に一六〇万円程度支援している。来年度以降も支援を継続できるように努める。運動部関係には、広島県高等学校体育連盟に一、〇〇〇万円以上支援している。今後も財源確保に努めたい。平成二十八年年度中国ブロックインターハイが開催される。これに向けて支援していきたい。

(四) 小規模校を中心に集団的活動を要する活動については十分な活動ができない状況がある。

このため、高等学校間の連携推進事業の実施により、生徒が互いに切磋琢磨できる環境を整える観点から生徒・教員がバス等で移動する際に必要となる経費などの支援をしている。引き続き支援を実施していきたい。

七 情報化社会と携帯電話・スマートフォンへの対応について

高等学校では、情報モラルの育成に当たり、教科「情報」に属する科目を全ての生徒に履修させており、プライバシーの保護、コンピュータ犯罪の対応等を指導している。

小学校・中学校・高等学校の発達段階に応じ、各教科の授業の中で、児童・生徒が実体験若しくは疑似体験的に

体験する事を通じて体系的に育成するよう指導している。

啓発活動については、スマートフォンなどの急速な普及に伴い、インターネットで得た情報を正しく理解し、選択・活用できる能力に関連する様々な問題が生じている。

教科「情報」での指導に加えて生徒・保護者を対象として、警察及び専門家による携帯安全教室等を企画し、携帯・ネットトラブルに対応した出前講座を行い、犯罪被害の防止に努めている。

学校への持込を禁止しているので、学校にいる子供に連絡したいときは、学校に連絡していただき、学校から子供に伝えることとしている。子供から家庭に連絡する必要があるときは職員室等の電話を使用できるように配慮している。

また、校外における緊急時の連絡手段の確保については、通学路上の一〇番の家等の周知徹底に努めている。また、各家庭においては、災害時に連絡が取れなくなることを想定して、予め集合場所を決めておくなど、子供たちの安全確保・緊急避難に備えていただきたい。

八 各校PTAへの理解と支援について

自動販売機特別枠については、貸付

制度移行前のPTA等からの支援額を補填するために、平成二十一年度当時の手数料収入の実績額を基礎として、契約期間中の四年間継続して予算措置することとしている。こうした中、配分額の増額は補填という目的を超えてしまうこと、またPTA等の学校教育関係団体であっても食堂や購買の運営経費に公費を負担することはなじまないことから、それぞれ対応することは難しく御理解をいただきたいと考えている。

九 県立学校海外交流推進事業について

姉妹校交流の経費支援は、二十五年度一、二六〇万円を二十六年度は約二、二〇〇万円に増額した。姉妹校への訪問、姉妹校の生徒の受け入れ、web会議システムでの交流など学校の実情に応じて支援している。姉妹校の交流を含めた海外留学等についても、期間に応じた支援を行っている。本年度から無利子貸付の留学奨学金を創設した。また、本年度から民間企業と連携し、安全・安心・安価な短期留学のプログラムに開発に努めている。

より多くの生徒がより効果の高い形で海外の生徒と交流をしていくことができるように、国の補助制度を最大級に活用しながら、必要な支援方を検討して、実施していきたい。

質問 土曜、日曜日等に実施する模擬試験等において、監督を行う教員にPTAで手当を支払っている。また、登校する生徒にも学校での保険が適用にならないので、別に保険を支払っている。この二点に支援ができないか。

回答 PTAが行う模試・補習は学校管理下の学校教育活動でないので公費負担にはなじまない。なお、教室等の施設使用料については免除している。

質問 六(四)学校間連携のクラブ活動の支援はどのような支援をされているか。学校からの申請によるのか。

回答 学校間連携では、合同スキー研修、芸術鑑賞、合同合宿の交通費などを支援しており、部活動については、合同で練習する際の行き来の費用を支援している。一く三学級規模の学校について、事業の対象にしている。予算の使い方は学校に裁量がある。

(総務委員長 亀岡洋海)

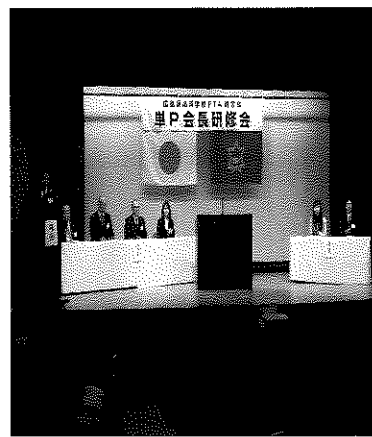
平成二十六年年度

第二回 単P会長研修会

とき
ところ
参加者

平成二十七年一月二十四日
広島YMCA国際文化センター 国際文化ホール他
各単位PTA会長・副会長 135名

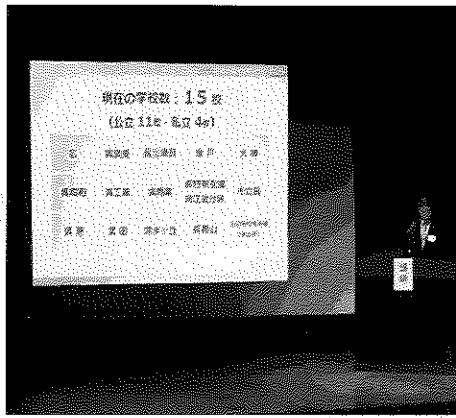
平成二十七年一月二十四日(土)、広島YMCA国際文化センター国際文化ホールにて、県内公立高等学校、特別支援学校のPTA会長等が一堂に集まり、平成二十六年度第二回単P会長研修会が開催されました。



開会行事には来賓として、広島県教育委員会事務局教育部生涯学習課課長 十時明子様、広島県公立高等学校長協会副会長 森嶋勝也様に御臨席いただき、十時様からは、「学びの変革アクションプラン」について、これからの新しい教育の方向性として、これまでに学んだ知識をより深く主体的に学ぶ事の推進について、また、森様からは「今、学校は変革を求められている」と御挨拶をいただきました。続いて研修行事に入り、呉地区高等学校PTA連合会会長 曾根誠治氏より、「呉地区高等学校PTA連合会の取組み〜呉地区の特色を活かして〜」と題した実践報告が行われました。

呉地区高P連は昭和二十六年に、当初

公立高校十校で発足しました。現在、私立高校四校を含む地区内全ての高校、十五校で呉地区公私立高等学校PTA生活指導連合会として「呉地域の公私立高等学校PTAが協働で行う青少年の健全育成を目指す団体」として活動されています。連絡協議会などで情報交換を行ったり、講演会や研修会を開催されたり、花火大会や、土曜夜市、亀山神社例大祭などで合同巡視の実施、また、携帯・スマホの使用注意喚起を促す、啓発ポスターや二つ折りカードを作成配布されるなど、青少年の健全育成に繋がる活動を積極的に展開されています。



講話Iでは、日本道徳教育学会名誉会長 横山利弘氏による、演題「人生における最も大切な時期〜青年期を考える〜」のご講演をいただきました。

横山利弘氏は、昭和十八年兵庫県生まれ

で、名城大学教授、文部省初等中等教育局教科調査官、高知大学教授を経て現在に至り、著書には「道徳教育とはなんだろうか」、「道徳教育 画餅からの脱却」があります。



講演では、高校生十六才、十七才、十八才という青年期は、自分で答えを導き出すために迷うとき、人としての第二の誕生を迎えている。つまり、自分として生まれる時期、人生を考える時と話されました。また、教育の基本は心を育む事にあると話されました。

私個人の解釈になるかも知れませんが、学業、体験、あらゆる学びが心を豊かにし、心を育むという事に繋がると話されました。知の働きは判断力を生む。情の働きはガソリン的役割を果たす。意の働きはアクセルとブレーキの役割を果たす。では、どの様にすれば子供の心を豊かに

育む事が出来るかの手立ての一つとして、「子供と同じ感情を持つ」事が大切だと話されました。これは、親は子供に対して向き合う事は出来るが、寄り添う事が出来ない事が多いと言うことでした。子どもが楽しんでいるときは一緒に悲しむ、悲しんでいるときは一緒に悲しむというように子供の感情に寄り添う事が大切であると教えを受けました。大人へと成長を遂げようとしている青年期の子供に接する親として、一番大切にしなければならぬ事を学んだ講演でした。

続いて、講話IIでは、広島県立総合技術高等学校高等学校就職支援教員 石田泰彦氏による、「高卒新卒者の就職環境について」の講演をいただきました。

講演では、近年の求人・求職状況の推移、内定状況、公務員試験の現状、三年以内離職者の状況や、さらには、企業が求める人物像、多様化する選考方法などの説明をいただきました。就職支援の際には、進路の選択肢を増やすための情報提供や生徒の価値観や考え方や根気よく向き合う事に心がけているとの事でした。

また、企業は選考の際、学力も大切だが、性格面や、協調性、マナーなども重視しているとの事で、アルバイト等を通じて、コミュニケーション能力を高めて欲しいと話されました。

研修行事が終わり、十カ所の会場に別れて分散会が開催されました。分散会で

は、それぞれの地域やPTA活動の課題などについて、自由な意見交換を行いました。各学校、地域で抱える課題は様々で、他校のPTA活動を聞くことで、新たな視点での問題解決へのヒントを得る事が出来ました。



分散会終了後、再びホールへと戻り、広島大学のインターネット出願の動向について、高校生総合保障制度についての説明、また各委員会の活動報告を受け、広島県高等学校PTA連合会第二回単P会長研修会を閉会いたしました。

最後になりましたが、今回の会長研修会を企画運営いただいた、研修委員会の皆さまを始め、開催準備等に御尽力いただいた全ての皆さまに感謝を申し上げます。

(調査広報委員 政野 太)

平成二十六年 第二回常任委員会

平成二十六年第二回常任委員会が、広島YMCA国際文化センター本館四〇一号室にて行われました。

広島県教育委員会事務局 教育部 生涯学習課 課長 十時明子様に御臨席いただき、御挨拶を頂戴しました。

続いて、事務局より、本日の出席者が構成員の半数（構成人員数 八十七名、出席者数三十五名、委任状提出者数四十六名）を超えており、会則第十一条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告がありました。

と き	平成27年3月20日（金）		
と ころ	広島YMCA国際文化センター 本館4階 401号室		
司 会	県高P連副会長	土居 篤史	
議 長	県高P連副会長	北村 正次	
議事録署名人	大竹高校PTA会長	坂田 優子	
	千代田高校PTA会長	辰川 勝則	
定数報告	出席者	35名	
	委任状提出者数	46名	

次に、平成二十七年定例総会提出議案の協議にうつり、各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。議案に関する資料は、事前に出席者の皆様にお送りしておりましたので、委員の皆様は御承認いただき、無事に委員会を終えることができました。

【協議事項】

- 一、平成二十六年定例総会事業報告
 - 二、平成二十六年定例総会決算（見込）報告
 - 県高P連会計
 - 退職手当積立金会計
 - 保険事務特別会計
 - 特別行事積立金会計
 - PTA教育・振興事業特別会計
 - 三、県高P連役員について
 - 四、平成二十七年事業方針（案）・活動計画（案）
 - 五、平成二十七年定例総会予算（案）
 - 県高P連会計
 - 退職手当積立金会計
 - 保険事務特別会計
 - 特別行事積立金会計
 - PTA教育・振興事業特別会計
- （県高P連事務局）

平成27年 県高P連行事予定

- 平成27年6月9日（火） 平成27年度県高P連定例総会（県民文化センター）
- 平成27年6月23日（火） 平成27年第1回常任委員会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成27年7月10日（金） 第57回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会
岡山大会（岡山市 岡山市民会館）
- 平成27年8月1日（土） 平成27年度第1回単P会長研修会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成27年8月20日（木）～21日（金）
第65回全国高等学校PTA連合会大会岩手大会
（盛岡市 岩手産業文化センター外）
- 平成27年9月19日（土） 広島県高等学校PTA連合会進学説明会
（広島県民文化センター）
- 平成27年10月18日（日） 広島県大会（主管 呉地区高P連）（呉市文化ホール）
- 平成27年11月2日（月） 全県一斉あいさつ運動

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、こども総合保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引5%適用
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償
○携行品（学校管理下動産担保特約）の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
4. 「スクールメディカルデスク24」で24時間無料電話健康相談サービス付き
○「スクールメディカル・デスク24」は、東京海上日動メディカルサービス㈱との連携により、同社からご提供いたします。
※詳細はパンフレットをご確認ください。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成27年4月25日午後4時より平成28年4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	1事故 2億円 限度	1事故 1億円 限度	1事故 1億円 限度	1事故 5,000万円 限度	1事故 3,000万円 限度	
病気入院日額 (1日あたり)	4,000円	3,500円	—	—	—	
傷害	入院日額 (1日あたり)	4,300円 (4,200円)	3,700円 (3,500円)	3,700円 (3,500円)	2,800円	2,400円 (2,300円)
	通院日額 (1日あたり)	3,200円 (2,800円)	2,200円 (2,000円)	2,100円 (1,900円)	1,200円 (1,000円)	900円 (800円)
手術	入院日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。 傷の処置等のお支払の対象外の手術があります。					
死亡・後遺障害	196.0万円 (191.3万円)	159.0万円 (135.0万円)	162.0万円 (152.2万円)	140.0万円 (136.2万円)	104.0万円 (98.1万円)	
被害事故補償	1事故 1,000万円 限度	1事故 1,000万円 限度	1事故 1,000万円 限度	—	—	
育英費用	100万円	100万円	100万円	50万円	—	
携行品損害補償 (学校管理下動産担保特約) 〈免責金額(自己負担額)〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	—	
年間保険料	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円	4,650円	
制度維持費	350円	350円	350円	350円	350円	
制度掛金 (1年分)	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円	5,000円	

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※こども総合保険については被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数により保険金額が一部変更となることがあります。(上記保険金額は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数が、5,000名以上10,000名未満の場合です。3,000名以上5,000名未満の場合は()内の保険金額となります。) ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を始めて1年を経過した後には生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内はこども総合保険の内容についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東海日動パートナーズ中国四国 TEL:0120-018-217 平成27年3月作成(14-T-13696)

(引受幹事保険会社)



TOKIOMARINE
NICHIDO

東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

(共同引受保険会社)



AIU損害保険(株)
広島支店

広島市中区基町11-10
合人社広島紙屋町ビル
TEL 082-222-4351

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIU損害保険株式会社